モデル地区における自転車通行環境整備の実践

■目的

- 歩行者・自転車・自動車が分離された走行空間を戦略的に展開。

⇒モデル地区を指定し、今後の自転車通行環境整備の模範となる事業を実施。

■概要

【募集期間】
平成19年10月5日（金）
～平成19年12月21日（金）
【指定地区】
全国98地区
東北11地区を指定（平成20年1月17日）
【指定要件】
- 自転車道又は自転車レーン（自転車専用通行帯）の設置
- 自転車交通量が多い、自転車の関連する交通事故が多いなど目的が明確
- 指定後、概ね2年間で対策が完了　等

【支援等】
- 事業進捗上の課題に対する助言
- 交通安全施設等整備事業等にて重点的支援

■モデル地区イメージ

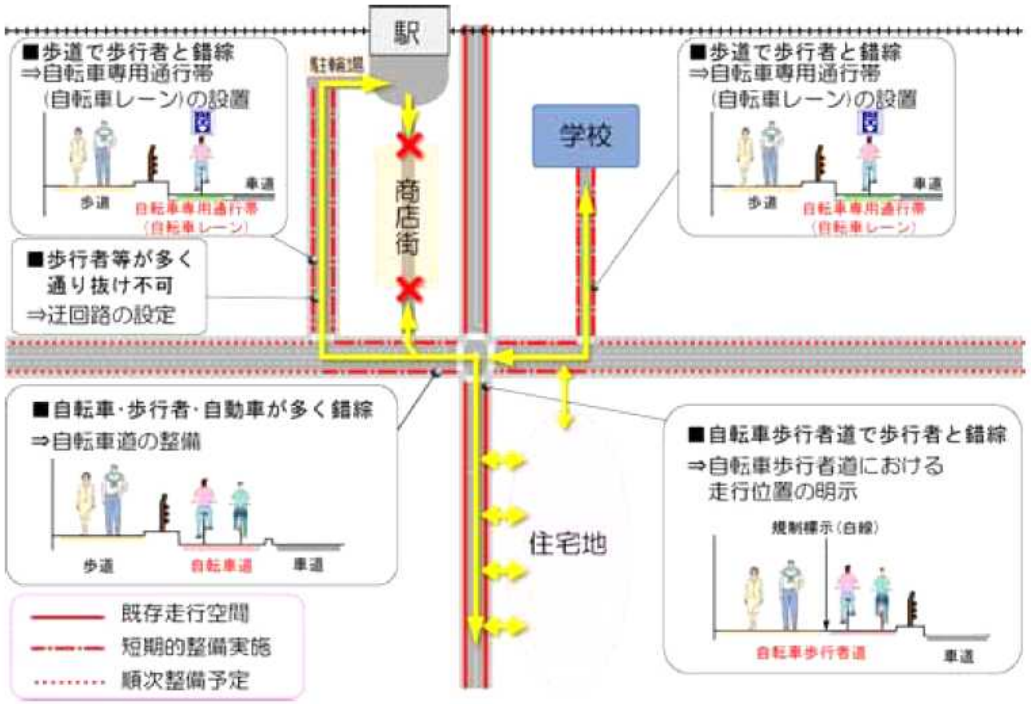

（別紙）　各モデル地区における整備概要

福島地区（福島市）

○実施主体
福島警察署、福島河川国道事務所、
福島県、福島市

○実施内容
自転車道の整備、自転車レーンの設置、
自転車歩行者道における走行位置の明示、
啓発活動

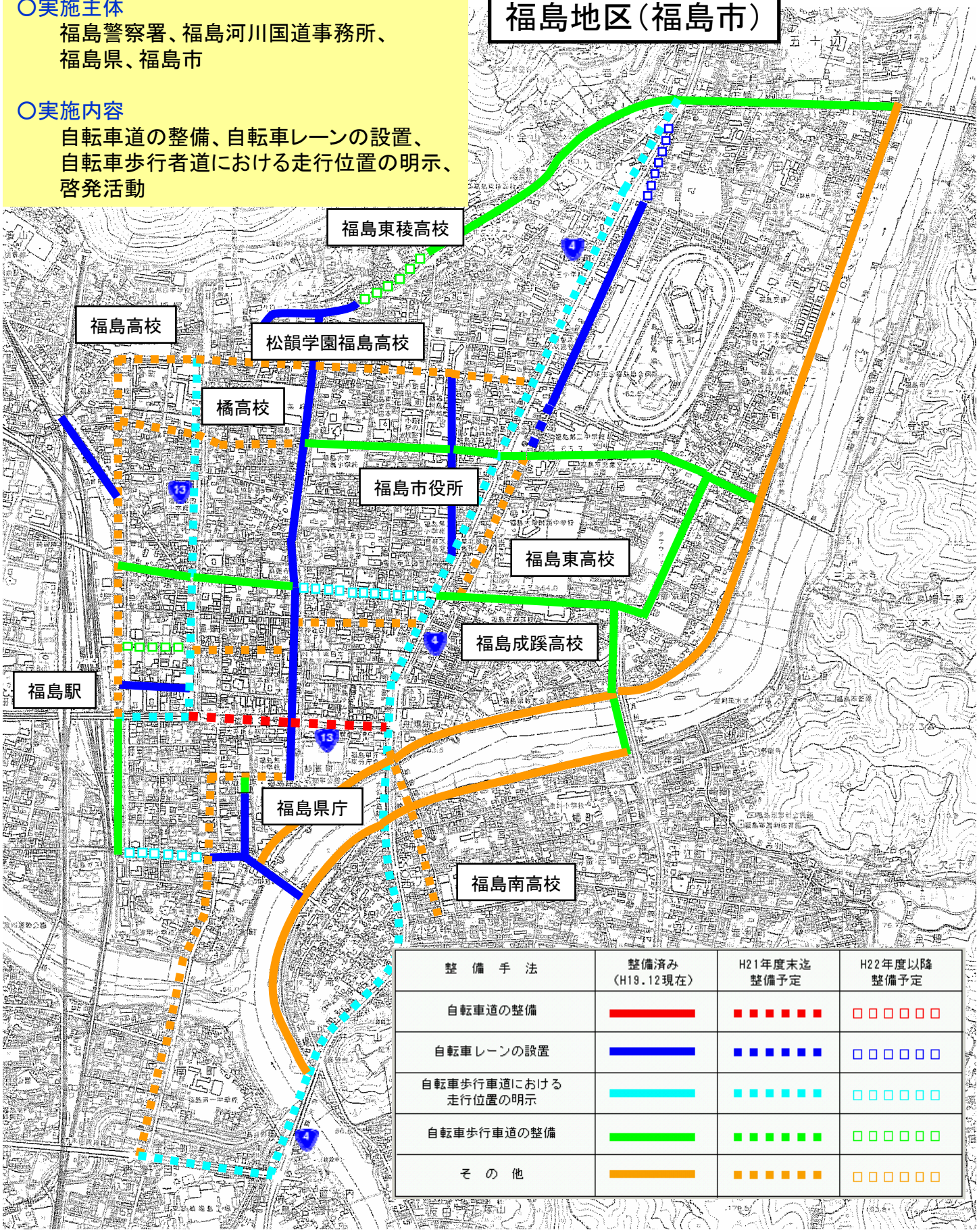

整　備　手　法	整備済み（H19.12現在）	H21年度末迄整備予定	H22年度以降整備予定
自転車道の整備	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□
自転車レーンの設置	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□
自転車歩行車道における走行位置の明示	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□
自転車歩行車道の整備	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□
そ　の　他	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□

郡山地区（郡山市）

○実施主体
　郡山警察署、郡山国道事務所、
　福島県、郡山市

○実施内容
　自転車レーンの設置、自転車歩行者道
　における走行位置の明示、啓発活動

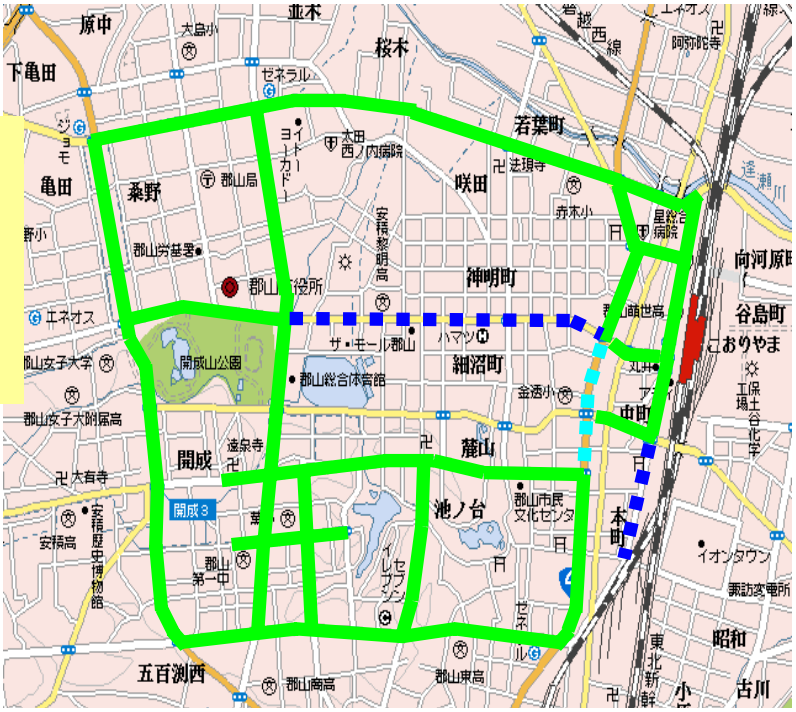

会津若松地区（会津若松市）

○実施主体
　会津若松警察署、福島県、会津若松市

○実施内容
　自転車レーンの設置、啓発活動



整　備　手　法	整備済み（H19.12現在）	H21年度末迄整備予定	H22年度以降整備予定
自転車道の整備	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□
自転車レーンの設置	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□
自転車歩行車道における走行位置の明示	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□
自転車歩行車道の整備	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□
そ　の　他	■■■■■■	■■■■■■	□□□□□□

主な実施内容のイメージ

○自転車道の整備

工作物により物理的に分離された自転車専用の走行空間を設け、歩行者通行との分離を図ります。



▲自転車道の整備例

○自転車レーンの設置

自転車専用通行帯（自転車レーン）の交通規制を実施し、道路標示および道路標識を設置することにより、自転車走行空間の明確化を図ります。



▲自転車レーン（福島市内での整備例）

○自転車が通行できる歩道（自転車歩行車道）における走行位置の明示

自転車歩行者道内で自転車と歩行者通行の分離を図るため、白線やカラー化等により自転車の走行位置を明示します。



▲白線やカラー化により自転車走行位置を明示した例

自転車通行環境に関するモデル地区一覧(東北)

都道府県名	区市町村名	モデル地区名	事業主体
青森県	青森市	青森地区	青森県、青森市、青森河川国道事務所、青森県警察本部
岩手県	盛岡市	盛岡駅西口地区	岩手県、盛岡市、岩手河川国道事務所、岩手県警察本部
岩手県	花巻市	花巻駅西口地区	岩手県、花巻市、岩手県警察本部
宮城県	仙台市	宮城野通地区	仙台市、宮城県警察本部
宮城県	石巻市	石巻地区	宮城県、石巻市、宮城県警察本部
秋田県	秋田市	秋田地区	秋田県、秋田市、秋田県警察本部
秋田県	能代市	能代地区	秋田県、能代市、能代河川国道事務所、秋田県警察本部
山形県	山形市	山形中心市街地区	山形県、山形市、山形河川国道事務所、山形県警察本部
福島県	福島市	福島地区	福島県、福島市、福島河川国道事務所、福島県警察本部
福島県	郡山市	郡山地区	福島県、郡山市、郡山国道事務所、福島県警察本部
福島県	会津若松市	会津若松地区	福島県、会津若松市、福島県警察本部